

寄附金税額控除に係る申告特例の申請に必要な添付書類

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「個人番号確認の書類」と「本人確認の書類」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須になりました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、以下の表の書類を用意してください。

各自治体から手配される「個人番号カード(マイナンバーの入った公的身分証明書)」または「通知カード(マイナンバーを通知するカード)」のどちらかを持っている、またはどちらも持っていない場合でご参照ください。

	「個人番号カード」 を持っている人	「通知カード」 を持っている人	「個人番号カード」 「通知カード」 のどちらも無い人
個人番号 確認の 書類	個人番号カードの裏のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された 住民票の写し
本人確認 の書類	個人番号カードの表のコピー	下記のいずれかの 身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。	下記のいずれかの 身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券(パスポート) ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 ※写真が表示され、氏名、生年月日または住所が確認できるようにコピーする。

上記のように、

- ・個人番号カードを持っている場合:「個人番号カードの裏表コピー」
 - ・通知カードを持っている場合:「通知カードのコピー」と「身分証のコピー」
 - ・個人番号カードも通知カードもない場合:「個人番号が記載された住民票の写し」と身分証のコピー」
- を申請書と一緒に郵送してください。